

神奈川県警と「災害便乗商法に関する情報交換会」を開催！

～悪質な住宅修理業者に関する警察等との連携を強化しています～

日本損害保険協会 関東支部 神奈川損保会（会長：山本政明・損害保険ジャパン株式会社横浜中央支店長）では、2022年9月に神奈川県警察で悪質な住宅修理業者が逮捕されたことを踏まえ、同警察との連携の一環として、本事案にかかる情報交換会を開催しました。

異常気象等による昨今の災害の頻発化に伴い、神奈川県内でも、悪質な住宅修理業者が災害に便乗して、「保険が使える」と言って、火災保険や地震保険などを悪用する事例が見られます。今回の県内で起きた保険を悪用した住宅修理業者による逮捕事案について、神奈川県警察と、損保会社の火災保険支払担当者等を対象に情報交換会を実施しました。

当日は、神奈川県警生活安全部生活経済課から警部が1名、大和警察署生活安全第二課から巡査が1名、損保業界から関東不正請求対策PTメンバーを含む保険金支払担当者23名、総勢25名が参加し、神奈川県警察から、悪質な住宅修理業者の手口や特徴、対処方法について説明がなされました。参加者による活発な質疑応答もあり、不正請求排除の取組みを推進していくうえで充実した会になりました。

当支部では、神奈川県と事業者団体が共同で実施する「悪質な訪問販売撲滅！かながわ宣言」にも今年度より新たに参画し、悪質な業者排除のための消費者向け啓発活動にも注力しております。

今後も、引き続き警察や自治体、関係団体と連携し、悪質な災害便乗商法に対する注意喚起および保険金の不正請求の排除に向けて、取り組んでまいります。

